



広

報

2012
1月号

No.569

あ

い

づ

ば

ん

げ



つくしんぼ教室 クリスマス会

【今月の内容】

新年のごあいさつ……………	2～3
日本経済の「いま」を教えてください……………	4～5
町県民税・所得税申告相談が始まります……………	6～7
長井浄化センターが落成しました……………	8
会津坂下町議会議員選挙……………	9
農地パトロールから建議まで……………	10
町史編さんだより……………	11
食育だより……………	12

図書室だより……………	13
まちの話題……………	14～15
お知らせ information……………	16～19
私たちの学校（稲刈り寄席 坂下小5年生）……………	20
東松峠ウォーキング大会、戸籍の窓口……………	21
健康づくり・すこやか……………	22～23
裏表紙（つくしんぼ教室クリスマス会）……………	

風土に根ざした復興と再生を目指して



明けましておめでとうございます。
輝かしい年の初めに当たり、町民の皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年三月十一日に発生しました東日本大震災は未曾有の災害となり、不慮にして亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、町や被災された方々に対し、多くの皆様から心温まるご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。津波による甚大な被害を被った岩手県、宮城県では復興の動きが始まり、一筋の希望の光が見えてきたように感じられますが、ここ福島県では原発事故の

影響が今だ収束せず、放射能の不安から抜け出せない状況にあります。本町の農業や商工業にも大きな影響が出てきておりますので、情報収集に加え、事態が長期化した場合への対応を確実に行ないながら、町民の不安解消に努めてまいりたいと思います。

さらに、昨年七月二十八日からの豪雨により、本町西部地域を中心に、床上・床下浸水、道路、農地等に甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、只見川の増水により人命の安全確保のため避難勧告を発令させていただきました。ご協力いただきました皆様に感謝を申し上げます。現在、関係機関とともに被害の実態把握、応急普及作業を行っており、今後、本復旧に向けて作業を進めてまいりますので、ご不便おかけしま

すがご理解とご協力をお願いいたします。

まず、この度の災害からの復興と再生について申し上げたいと思います。今も、私たちは見えない放射能汚染の不安とその風評被害に苦しめられております。おそらく、福島県において、原子力発電所をこれからも容認することは考えられないと思います。私は、この度の経験から、原発事故によって傷ついた福島県を、



その復興と再生のために「自然エネルギー特区」として認定し、自然エネルギーの可能性を多面的かつ実践

的に調査・研究する場所として整備していくことを提案していきたいと考えております。特に、浜通り・中

通り地方は震災や原発事故等の影響で、自然環境の活用が困難な状況にありますので、会津地方をその受け皿として整備していくことが必要であると思います。豊かな自然環境を活かし、会津地方の風土に根ざした、地熱発電や小水力発電、木質バイオマスなど、豊富な資源を活かした自然エネルギーの普及を進めてまいりたいと考えております。また、「会津大学」等の研究機関を活用し、スマートタウンの実証事業をはじめとしたスマートグリッドなどの研究により、新たな産業と雇用の創出を目指してまいりたいと思います。

次に、子育てへの支援について申し上げます。出生数の減少、核家族化、地域との関係の希薄化、女性の社会参加による保育ニーズの増大など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに

ついて精神的・経済的不安が増大しております。今必要とされておりますのは、未来を担う子どもたちへの支援であり、子どもを育む環境をより良いものとするため、子どもと家庭を地域や社会全体で支援して行くことだと思います。町としては、幼稚園、保育所の保育料の無料化や軽減を図っております。更に延長保育の充実等支援してまいりたいと思います。



次に、教育施設の整備について申し上げます。今年は中学校統合の年になります。現在、第二中学校を統合中学校として使用するための準備

として、体育館、武道場等の建設を進めております。また、通学の足として、新たなバス路線の新設につきましても、現在、検討を進めております。統合されますと、会津西部を代表する中学校になりますので、環境整備と併せて充実させてまいりたいと思います。また、平成二十五年四月には、第二次の幼稚園・小学校の統合を控えております。今年は、



新たな小学校として使用する第一中学校の改修や、新たな幼稚園の建設にも取り組んで行かなければなりません。町の教育基本理念であります



「生きる喜びを育む教育」を高く掲げ、子どもたちの教育内容の充実・発展に寄与するために、幼稚園・小学校・中学校を新しく開園・開校してまいりたいと思います。震災後の子どもたちの内面と未来を考えますと、私たちの責務と役割は大きなものがあります。子どもたち一人ひとりの現実から目をそらすことなく、真摯に教育問題の解決に取り組んでまいりたいと思います。

東日本震災や新潟・福島豪雨災害で家庭や地域の絆など多くの人々が絆の大切さを実感されたと思います

す。第五次会津坂下町振興計画の基本構想では、それらを大きな絆で結べる町にすることを理念と定めました。策定に係りました創造委員会の皆様に敬意を表しますと共に、地域づくりの中でその実現を図ってまいりたいと思います。

原子力に依存しない、安全・安心な誇りあるふるさとの再生を目指して、町民の皆様とともに、今後も歩んで参りたいと考えておりますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

会津坂下町長

竹内 昶俊



を教えてください



経済センサスってなに？

経済センサスとは「経済に関する国勢調査」です。会社やお店など、全国すべての企業・すべての事業所を対象とした調査です。

これまでも、工業統計調査などの様々な調査が行われてきましたが、今回、いくつかの調査を廃止・中止し、経済センサスにまとめました。

この調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で把握する唯一の調査です。また、今回の調査は、経済活動への震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査であり、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

調査の期日

平成24年2月1日現在で実施します。

調査の対象

全国すべての事業所が対象です。
(個人事業所も対象です。)



調査の内容

事業所の開設時期や、働いている人の数、主な事業の内容、売り上げなどをお聞きします。

調査結果はどのように利用されます

- (1) 国内総生産（GDP）、都道府県民所得等の推計に利用されます。
- (2) 地方消費税を都道府県や市区町村に交付する際に利用されます。
- (3) 地域の産業振興や商店街活性化のための施策に利用されます。
- (4) その他、いろいろな施策のための基礎資料として活用されます。





日本経済の「いま」

調査の方法

調査は①調査員による調査と②国・県による調査の2つの方法で行います。

基本的には①調査員による調査で行いますが、支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所などは②国・県による調査を行います。



①調査員による調査

平成24年1月末までに、調査員証を身に着けた調査員が「調査票」を配布し、平成24年2月1日以降に調査員が直接回収に伺います。



②国・県による調査

平成24年1月末までに、郵送で「調査票」をお届けし、平成24年2月1日以降に郵送またはインターネットで回答していただきます。

この調査には報告の義務があります

この調査は、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。

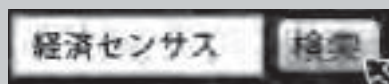
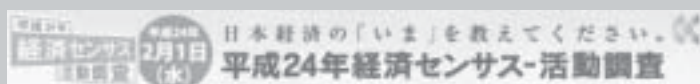
この法律では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。



<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

平成24年 町県民税・所得税申告相談が始まります ～申告期限は3月15日(木)です～

申告に必要な書類の準備はもうお済みですか？

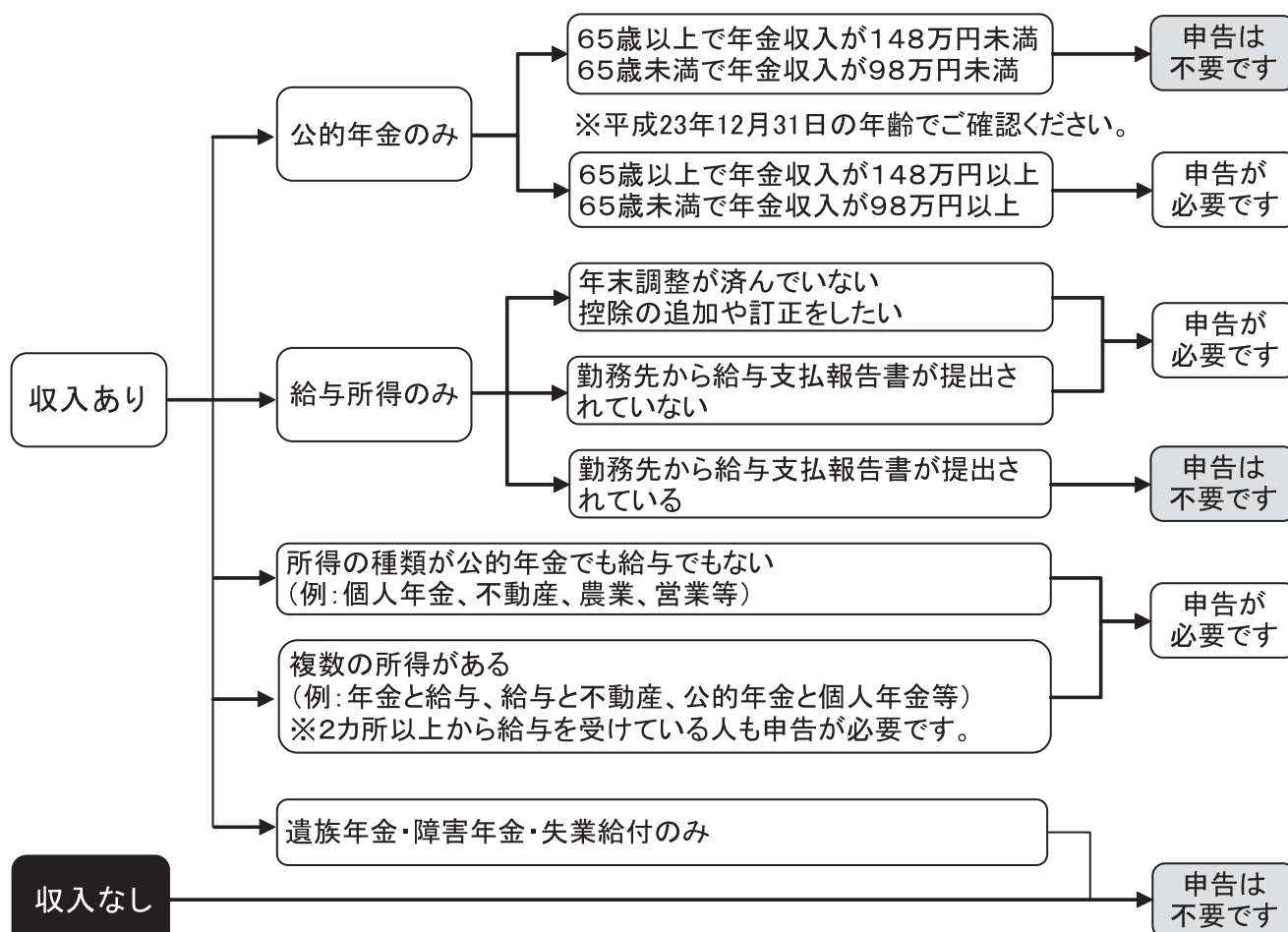
申告の相談が2月15日から各地区公民館等で始まります。この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告時に必要なもの

- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号のメモでも結構です）
- 所得金額を証明する書類（源泉徴収票（コピー不可）、支払調書、収支計算書等）
※農業・事業収支は帳簿等にまとめておいてください。領収書等の持参だけでは受付できません。
- 公的年金保険料の領収書又は支払額が確認できるもの
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ。確認後お返しします。）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります）詳しくは 役場保険年金班 電話84-1513 まで
- その他申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払証明書等）

申告が必要な人 ～チェックしてみましょう～

Q：平成23年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？



★ご注意ください★

- ・扶養親族やその他所得控除の適用状況によって申告不要となる場合があります。
- ・所得証明書等が必要な人、保育所入所、国民健康保険税等の決定を受けるため申告が必要になる場合があります。

▼問い合わせ先

税務管理班(1階右側⑥番窓口) TEL 84-1502 会津若松税務署 TEL 27-4311

平成24年 申告相談日程表【受付時間】

午前の部 午前8時30分～11時30分まで
午後の部 午後1時～4時まで

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	15	水	八幡公民館	塔寺	塔寺
	16	木	八幡公民館	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	17	金	高寺公民館	片門・洲走	窪倉・舟渡
	18	土	休日		
	19	日	休日		
	20	月	高寺公民館	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	21	火	川西公民館	見明・津尻	宇内
	22	水	川西公民館	長井	大上・袋原
	23	木	広瀬公民館	立川・御池田・西青津	青木
	24	金	広瀬公民館	青津・三谷・下政所	沼越・五香
	25	土	休日		
	26	日	休日		
	27	月	若宮公民館	牛沢	牛沢・蛭川
	28	火	若宮公民館	勝方・大村	矢ノ目・上金沢
	29	水	若宮公民館	樋渡・大江・沖・水島	金沢・上新田・中新田
3月	1	木	金上公民館	福原・上開津・中開津	金上・樋口分・太田谷地・新開津
	2	金	金上公民館	村田・村田新田・履形	海老沢・細工名・束原・新村
	3	土	休日		
	4	日	休日		
	5	月	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	6	火	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林
	7	水	中央公民館	上町・小原	新館・八日沢
	8	木	中央公民館	古坂下	古坂下
	9	金	中央公民館	桜木町	新栄町
	10	土	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	11	日	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	12	月	中央公民館	新富町	茶屋町
	13	火	中央公民館	新町	新町
	14	水	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町
	15	木	中央公民館	橋本・仲町	地区指定なし

☆ 役場での受付はしておりませんので申国会場へお越しください。

☆ 申国会場は非常に混雑するため、特定の日に集中しないよう地区を指定しています。指定地区以外の方も受付れますが、出来るだけ指定日に申告されるようお願いいたします。

☆ 中央公民館では「指定地区」「地区以外」に分けて受付していますが、混雑時は「指定地区」優先となりますので、あらかじめご了承ください。なお、3月10日(土)、11日(日)、15日(木)午後には地区の指定はありません。

e-Tax（電子申告）の講習会を開きます

3月5日～3月15日の11日間、中央公民館でe-Taxの講習会を開いています。上記の受付時間中であれば、いつでも講習を受けられますのでお気軽にご利用ください。講習を受けながら申告書の作成・送付までできるため大変便利です。

☆ 必要な物: 住民基本台帳カード(有効な公的個人認証が格納されているもの)

※ カードの取得は、申請から1～2週間かかるのでお早めにお手続きください。

※ カードの詳細については、戸籍環境班(84-1500)にお問い合わせください。

今回初めて電子申告をする方は、**最高4000円の税額控除**が受けられます。

長井浄化センターが落成しました!!

私たちの生活が豊かになるにつれ、生活雑排水が増加し、公共用水域及び農業用排水の汚濁が問題となってきました。

町では、地域の良好な水環境の保全と、町民の健康で快適な暮らしや、安心・安全な社会の実現のため、平成5年より公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施してまいりました。

この度、農業集落排水事業では5地区目となる、『長井浄化センター』が平成23年11月21日に落成いたしました。



処理場全景（南側より）

【長井浄化センター概要】

- ◇所在地：
大字長井字家ノ下2302番地
- ◇処理方式：
土壌被覆型接触ばっ気方式
- ◇計画人口： 280人
- ◇計画戸数： 74戸
- ◇計画汚水量： 76m³/日
- ◇流入水質： BOD 200mg/ℓ
SS 200mg/ℓ
- ◇放流水質： BOD 20mg/ℓ
SS 30mg/ℓ
- ◇建設事業費： 105,547千円



平成24年1月1日より供用開始!!

供用開始となる区域は下記のとおりです。

大字長井字宮田、字花畑、字家ノ下、字小山、字道東、字道東ノ内、字新田東、字山田、字東山田、字七曲、字笹沼の区域（長井地区）



挨拶をする竹内町長

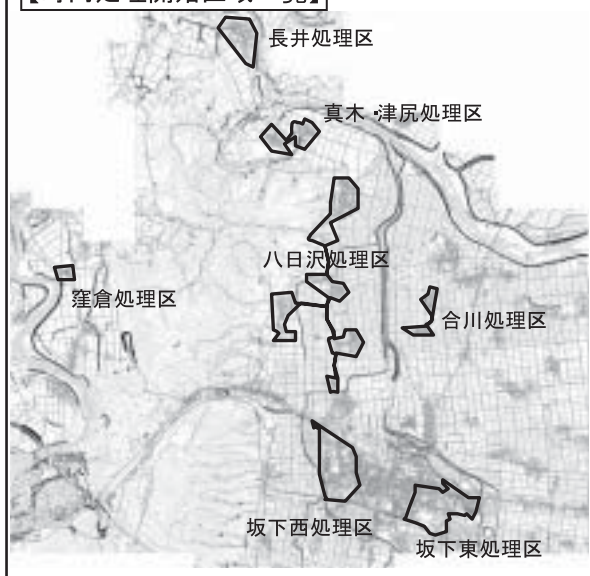


【来賓挨拶】
会津農林事務所長
甲斐敬市郎氏



事業概要説明する
小池建設部長

【町内処理開始区域一覧】



☆☆お知らせ☆☆

【すでに、下水道（農集排）を使用されている皆さんへ】

最近処理場にタオル・紙おむつ・空き缶などの異物が流れて来る事例が発生しております。下水道（農集排）だからと言って、何でも流して良いとは限りません。

異物が流れてくると下水管の詰まりの原因や処理場の機能が低下し、汚水を処理することが出来なくなるだけではなく、使用されている皆さんにもご迷惑をおかけすることにもなります。

異物等は絶対に流さないでください。

《その他、処理場に流してはいけないもの》

- ・ 水に溶けないティッシュ、新聞紙、生理用品など
- ・ ガソリン、石油などの揮発性の高い危険物
- ・ 天ぷら油、サラダ油などの廃油
- ・ 台所からの残り物（野菜くずやご飯）
- ・ 台所洗剤、洗濯洗剤などは適量で



◎使用されている皆さんは正しい使い方を心掛けましょう!!

会津坂下町議会議員一般選挙

本年３月３１日に任期満了となります町議会議員一般選挙を下記日程により行います。

『この一票、わたしの義務です権利です』

- ◎ 告示日 平成２４年３月２０日（火）
- ◎ 投票日 平成２４年３月２５日（日）
- ◎ 議員定数 １６人

●立候補予定者説明会

会津坂下町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催しますので、立候補予定者又はその代理人の方は出席してください。

日 時	平成２４年２月１４日（火）午後１時３０分より
場 所	会津坂下町役場 ３階 大会議室

●候補者の資格

今回の選挙の場合、候補者の資格となる被選挙権を有するには以下の３つの条件が必要になります。

- ① 日本国民であること。
- ② 年齢満２５年以上であること。
- ③ 本町に住民登録をしてから引き続き３ヵ月以上住んでいること。

ただし、被選挙権が停止中の方及び公務員の方は現職のまま立候補することはできないなどの制限もございます。

不明な点は、会津坂下町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 84-1503 内線233】

農業委員会活動

農地パトロールから建議まで

昨年は、農地の利用状況の把握に努めてまいりました。国の基本政策である「食料自給率の向上」の素地作りとして、農地の貸し借りや売買、そして、遊休農地の解消に取り組んでいるところですが、様々な問題が農地には介在しております。

特に、すでに遊休化した農地の復旧は難しく、遊休化をいかに抑えるかが、今の課題です。

このため、地元農業者の協力の下、農地の利用状況について各地区



担当の農業委員による事前調査をした後、毎年2回夏と秋に全員でパトロールを実施してきました。

農地として復旧できるか、農地以外にすべきかの資料を関係部署と協力しながら作成しているところです。

また、農業を取り巻く情勢は、昨年の大震災及び原発事故による農地の放射能汚染、そして、7月の水害と未だ経験したことのない現実には直面しています。さらに、放射能汚染による農畜産物の風評被害は今

もって続いております。

このような中、農業委員会は、農業者としての意見を「建議書」、「要望書」として作成しました。

これは、普段から地元の人から相談を受けた内容を基にして、農業委員会として町の農業をこれからどうすべきかをまとめたものであります。12月6日、町長と町議会議長に提出しました。



- 【その内容は】**
- 放射能汚染による風評被害と7月末の集中豪雨への対策
 - 地元農畜産物の消費拡大について
 - 遊休農地解消への対策
 - 担い手への農用地利用集積と農業後継者育成への支援について
 - 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加反対



本町も被災地でありますので、安全、安心な農産物、畜産物が生産でき、ふるさとの復興の一助となるよう、農業委員会は努力してまいります。

農業委員会処理件数（平成23年1月～12月）

内 容	件 数
農地法3条 農地の売買・賃貸借等	16
農地法4条 農地の自己転用	2
農地法5条 農地の転用売買・賃貸借	21
農業経営基盤強化促進法による農地の売買(担い手への農地の集積)	11
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借(担い手への農地の集積)	73

* 結婚相談員活動（平成21年1月～平成23年12月）8組成立

【問い合わせ先 農業委員会 TEL 84-1534】

校章の由来

今年四月より一中・二中が統合となり、新たに「坂下中学校」として開校します。昭和三十年四月、会津坂下町が誕生しましたが、同年二月に「会津坂下町建設計画」が策定され、将来中学校を二校にして設備の充実を図ると定められました。その後、両中学校が開校しましたが、それぞれの校章には、学校における貴重な精神が表されています。

◆坂下一中

創立 昭和三十三年四月一日
校章制定 昭和三十四年五月一〇日
校章図柄 三枚桐葉
校章の由来

本校所在地の特産である桐を用い、桐は形成文字であり、同は音を表し、真直に通っている



坂下一中校章

意、則ち木の目がまっすぐ通ってしかもやわらかさの中に筋目を通し、色白で伸縮割裂のくるいがなく、更にじめじめした陰湿性をこばみ、明るく大らかに育とうとする現代の中学校教育の求める基本的な事項である。心身共に桐さながらに育つことを目指して毎日の教育活動が続けんとするものである。三葉の桐の葉は「知」「情」「意」を三本の柱として「一中」をまとめ上げんとする願いをこめている。(一中「沿革誌」より抜粋)

◆坂下二中

創立 昭和三十六年四月一日
校章制定 昭和四十二年七月二〇日
校章図柄 松、鳩、桜
校章の由来

一 松は風雪に耐え、春夏秋冬変らぬ緑、いかなる岩山にも海岸にも生えて育つ力がある。
— 根性がある —
二 桜は日本の花である。美しくいさぎよい。桜は日本人の気性をあらわしている。
三 鳩は平和のシンボルである。五つの小学校から集った生徒がなかよくすると共に伝書鳩の如く目標を定めたらまっしぐら何百キロも飛び、もとに帰る初志貫徹の心を表しているのである。(二中「沿革誌」より抜粋)

町史販売中

◆第六巻資料編Ⅲ近代・現代(上)

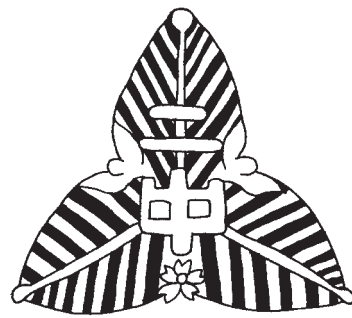
学校文書 (価格二五〇〇円)

明治・大正を中心に昭和四十年代まで、各小・中学校の「郷土誌」「沿革誌」「学校日誌」など永久保存の学校文書を編さんしたものです。付録には、小・中学校ごとに歴代校長、校歌や年表など掲載していますので、学校のあゆみがわかります。

◆第六巻資料編Ⅲ近代・現代(下)

(価格五〇〇〇円)

明治から平成初期までの諸家文書や役場文書、郡役所などで作



坂下二中校章

成された資料で編さんし、町の特徴を現すような史資料を重点的に掲載しています。教育関係では、役場文書を中心に教育行政資料を掲載しています。



第六巻資料編Ⅲ近代・現代(上)
学校文書 口絵

◆町史編さん室で直接販売しております。購入方法については電話でお問い合わせ願います。
町史編さん室 TEL 8312234

ばんげの **味** が育てる その29 おいしい楽しい健やかライフ



～食事が育てる健やかな体と心～

家族で食卓を囲むことで、食事のマナーや食文化を学ぶ機会も生まれます。

誰かといっしょに食事をし、心をかよわせる、そんな積み重ねが人の心を豊かにし、成長の糧ともなるでしょう。

幼いころにつくられた一人ひとりの食習慣は、その人の食生活の将来にわたって大きく影響するものです。

さまざまな「こしょく」

最近、子どもたちの食事の実体について、専門家の間では「こ食」という言葉が使われています。この「こ」という言葉には、いろいろな意味があります。

孤 食=ひとりで食べる

核家族化が進み、親は仕事、子どもは塾通いで多忙など、家族そろっての食事が難しくなっているようです。

個 食=自分の好きなものを各々が食べる

同じテーブルを囲んでいても、家族がそれぞれ別のものを食べているという現象がみられます。

固 食=自分の好きな決まったものしか食べない

毎日同じようなものしか食べないなど、単調な食事を続けている子どもも少なくありません。

小 食=食べる量がすくない

朝ごはんを食べない子が増えています。夜更かしをし、寝る前にお菓子を食べたりして、朝起きたときに食欲がわかないのが一因のようです。

このような「こ食」は、体に悪影響を及ぼすだけでなく、子どもたちの精神面にも様々な影響を与えることになります。できる限りいっしょに食べる時間をつくりましょう。

☆☆☆★1月19日（食イクの日）おすすめレシピ☆☆☆★

あったか団子汁

<材料> (4人分)

米粉	60 g
ジャガイモ	40 g
熱湯	50ml
ゴボウ	20 g
大根	80 g
人参	20 g
シメジ	40 g
長ネギ	20 g
油揚げ	1/2枚
だし汁	4カップ
しょうゆ	大さじ2
酒	大さじ1/2

<作り方>

- ①米粉に柔らかく煮たジャガイモを入れ、つぶしながら熱湯を少しずつ入れてこねる。柔らかくなったら小さな団子に丸める。
- ②ゴボウ・大根・人参は細めの笹がきにし、シメジはほぐす。
- ③鍋にだし汁と②を入れて煮る。
- ④柔らかくなったらしょうゆと酒を加え味を整え、①の団子を入れて一煮立ちさせる。最後に細切り油揚げと長ネギを加える。



図書室だより Vol.19

中央公民館図書室 TEL 83-3010 (定休日:第2火曜日)



おすすめ新着本・話題の本のご紹介

新着本は延長が出来ません。必ず2週間以内にご返却ください。
紹介の本が貸出中のときは予約が出来ますので、カウンター職員までお申し付けください。

一般	マスカレード・ホテル		一般	日本人なら知っておきたい 日本文学	
	東野圭吾/著	集英社		蛇蔵、海野凧子/著	幻冬舎
	分類番号 913	ジャンル 日本の小説		分類番号 910.2	ジャンル 日本文学史
不可解な連続殺人事件の次の犯行現場は、超一流ホテルと推測された。警察は潜入捜査を開始するが…。容疑者も、ターゲットも不明。捜査官も決して正体を見破られてはならない。仮面に隠された舞踏会のような、極上の長編ミステリです。			清少納言は「説教するお坊さんはイケメンがいい」という正直者？紫式部は必死でアホのふりをしていた？人気作『日本人の知らない日本語』のコンビが、古典の有名人9人のエピソードを楽しみコミックエッセイで教えてくれます。		
こども	たかこ		こども	かいけつゾロリのはちゃめちゃテレビ局	
	清水真裕/文、青山友美/絵	童心社		原ゆたか/さく・え (かいけつゾロリシリーズ;49)	佼成出版社
	分類番号 E	ジャンル 日本の絵本		分類番号 K913	ジャンル 日本の児童文学
ある日、小学校にたかこが転校してきました。平安時代のお姫様の恰好をして「いと、はずかし。」なんて言って昔の人みたい。隣の席のぼくは少しずつ仲良くなったけど、みんなは…。童心社「絵本テキスト募集」優秀賞受賞作品。			つぶれかけのテレビ局にのりこんだゾロリたちは、面白い番組を作ろうと大奮闘します。ところが、クレマーがおしかけてきて大ピンチに…。中央公民館図書室で、子どもたちに一番人気のシリーズ、第49作目です！		



1月24日(火)はブックスタートの日です。

「ブックスタート」とは、すべての赤ちゃん和家人のかたに、「絵本を通じて触れ合うあたたかい時間」をご紹介します活動です。会津坂下町では、10か月児健診を受診するすべての赤ちゃんを対象に、絵本のプレゼントなどを実施しています。

実施場所:健康管理センター 2F

受付時間:午後1時から(先に10か月児健診の受付をしてください。)

まちの話題



平成23年度会津坂下町表彰式

会津坂下町の功労者への表彰式が12月19日、中央公民館大研修室で行われました。表彰に先立ち町長から公共の福祉の向上、本町自治の振興のため、多大の貢献に深く敬意と感謝を申し上げます。

受賞された方は、特別功労表彰1名、功労表彰18名、善行表彰11団体5名、合計で24名11団体の皆さんです。受賞者を代表して山内貢さんが、「この栄誉に感謝し、今後も愛するふるさとの発展のため努力していきたい」と謝辞を述べられました。



(順不同)・(敬称略)

特 別 功 労 表 彰

町議会議員 小林 昭一 (古坂下)

功 労 表 彰

町議会議員 猪俣 恒雄 (本町) 新國 善幸 (蛭川)

消 防 団 井関 栄一 (新町) 高畑 利夫 (津尻)

齋藤 智幸 (船窪) 桑原 隆志 (杉)

佐瀬 裕之 (窪倉)

統計調査員 吉井 廣 (村田新田)

ねぶた作成 山内 貢 山内 一夫 角田 忠誠

(古坂下) 古川 武 諏江 俊二 蓮沼 卓

江川 清 相良 正夫 杉原 行雄

渡部 典夫

善 行 表 彰

人命救助 大竹 真至 (沼越) 掘 賢二 (中政所)

渡邊 亮 (会津若松)

災害ボランティア 会津坂下町町民ボランティア支援センター

災害義援金 佐藤 義光 (青木) (株)あいつダストセンター

(株)佐藤電設 エクソンモービル(株) (株)彌満和プレジジョン

山下電気(株) 八洲ゴム工業(株) 会津信用金庫

東京書籍(株) マルト建設(株) 会津坂下ライオンズクラブ

学校用地寄付 廣木 和夫 (上町)

※団体については、団体名のみの記載となります。

平成23年ふるさと納税ご寄附者の紹介

今年は東日本大震災等に見舞われた事もあり、町出身の方はもとより、坂下町を応援したい方々から、例年になく多くのご寄附をいただきました。

今回は平成23年中にご寄附いただき、掲載の同意をいただいた方をご紹介します。

○神奈川県 田邊 三郎様 ○神奈川県 二瓶 武様
○神奈川県 高久銀二郎様 ○東京都 江川 和宏様
○東京都 井上 松吉様 ○京都府 桑原 裕祐様
○神奈川県 綱島 恒松様 ○埼玉県 金子 和孝様
○千葉県 福本 仁子様 他

事 業 名	件数	金額 (円)
明日を担う「人づくり」事業	3	100,000
健やかな「暮らしづくり」事業	2	250,000
美しい「ふるさとづくり」事業	4	240,000
その他町長が必要と認める事業	13	1,405,123
合 計	22	1,995,123

大変ありがとうございました。この寄附金は平成24年度の町の事業に使わせていただきます。



▼寄附の方法

銀行振込み、郵便振込み、現金書留、持参

▼税の優遇措置

寄附金のうち2千円を超える額が、一定限度額まで所得税・住民税から軽減されます。

※町外の友人、知人からのお問い合わせがありましたらご紹介ください。

▼問い合わせ先 行政経営班 TEL 84-1532



まちの話題

ご寄付に感謝します



会津坂下町新栄町栄友会代表の知々田勝廣さんが訪れ、東日本大震災の復興に向けた義援金として、町に10万円を寄付されました。

ご寄付に感謝します



竹村新聞店主任の竹村真一さん(写真中央)と同じく主任の加藤哲也さん(写真左)が訪れ、東日本大震災の復興に向けた義援金として、町に3万円を寄付されました。また、見た人が明るい気持ちになるようにと、クリスマスツリー10基を寄付されました。

ご寄付に感謝します



東北電力福島支店の馬場寿恵支店長らが訪れ、新潟・福島豪雨の被災者と被災地域の復興に役立ててくださいと、町に500万円を寄付されました。

ご寄付に感謝します



陽だまりの会代表の酒井紀子さん(写真中央)と唐司美子さん(写真左)が訪れ、文化振興のために役立ててくださいと、町に4万1千円を寄付されました。

歴史を守ろう！ 文化財防火デー火災防御訓練

文化財防火デーは、昭和24年1月26日奈良県にある法隆寺金堂が火災になり、国宝十二面壁画の大半を焼失したことがきっかけで、昭和30年1月26日に定められました。

わが町の各地にも重要な文化財がたくさんあり、それらのほとんどが木造のため、いったん火がつくと全て焼失してしまうので、絶対に守らなければなりません。

今年は、片門薬師堂(片門区)を会場に火災防御訓練(消火訓練や初期消火訓練)を実施しますので、地域住民の方々の訓練への参加・参観をお願いいたします。

訓練時間帯は付近の通行規制が行われますのでご理解とご協力をお願いいたします。

▼日時 1月22日(日)

午前10時～

▼場所 片門薬師堂(片門区)

▼問い合わせ先

情報防災班 TEL 84-1533

坂下を応援してくれています



会津坂下町出身の芝浦工科大学院生の鈴木翔太さんを中心とする学内の「会津坂下町/東大宮連携支援プロジェクト」では、大震災後の現状を埼玉県東大宮市民に広く伝える事と支援する側の現状を町側に伝えることで、風評被害を無くすことや農産物等の消費を増やそうという取り組みを行っています。

8月の東大宮サマーフェスティバルや11月の学園祭では、町の農産物を販売したり、馬肉カレー(食材はすべて坂下産)を提供したりしました。また、モニターツアーも実施しました。

ご寄付に感謝します



阿賀の竹唄舞会会長の渡部卿一さんらが訪れ、社会福祉のために役立ててくださいと、町に7万円を寄付されました。

食品等の放射性物質簡易検査を行います

農産物の安全・安心の確保に向けて、自家用消費食品等についての放射性簡易物質の検査を実施いたします。検査を希望する方は下記の要領で申し込みください。

▼検査対象 自家消費（自家菜園）野菜・米・山菜
やきのこ・井戸水（飲料水）など

※販売を目的としている食品や出荷制限、摂取制限を受けている食品については、検査できません。

※簡易検査ですので、販売目的での証明としては、使用できません。

▼検査場所 保健福祉センター（旧会津保健所坂下支所跡）2階 食品等放射性物質検査室

▼申込方法

- ①検査室まで事前に予約をしてください。
検査1回につき1食品です。（平日の午前8時30分～午後4時）
- ②検査する食品等は、洗って細かくみじん切りにして500g以上ビニール袋に詰めて準備してください。
- ③予約時間の5分前までにお越しいただき、受付をお願いします。身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。
- ④検査時間は30分程度です。終わりましたら、その場で検査結果をお渡しいたします。

▼問い合わせ先

食品等放射性物質検査室 TEL 83-3970
戸籍環境班(②番窓口) TEL 84-1500

献血にご協力ください

「広げよう、献血の輪！」

～無償の献血が貴い生命を救います～

私たちの血液は、生命の維持に欠かせない役割を持ち、また人工的に造ることができないことから、輸血などで必要とされる血液は、皆さんの善意の献血によって確保されています。

町民皆様の献血へのご協力をお願いいたします。

▼日 時 1月27日(金)

▼受付時間 午前9時30分～午後0時30分
午後2時～午後4時30分

▼場 所 会津坂下町役場前

▼対 象

- ①16～69歳の方
- ※65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方

②体重 男性45kg・女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方
※会津坂下ライオンズクラブのご協力により、記念品の進呈があります。

▼問い合わせ先 健康増進班 TEL 83-1000

案 内

傾聴講演会を開催します

話をきいてもらったとき「何かスッキリしない」とか「話さなければよかった」と思ったことはありませんか？それは聞いてもらったけれど、わかってもらえなかったのかもしれない。

「相手の話を否定しないで、受け止めて聴く」こと「傾聴」は相手を認めるコミュニケーション方法です。相手のお話を否定しないで、ありのままに受け止め、プラスに評価しながら聴くことは、相手に喜ばれるだけでなく自分の学びにもつながります。

この機会に「話をして良かった」「また話をしたい」と思えるような聴き方を学んでみませんか？

▼日 時 1月20日(金)

午後1時30分～午後3時

▼場 所 健康管理センター 会議室

▼講 師

特定非営利活動法人 ホールファミリーケア協会

▼内 容 「傾聴とは～耳と目と心で聴く」

※参加される方は準備の都合上、1月18日(水)までに申し込みください。

※どなたでもお気軽にご参加ください。

▼申し込み・問い合わせ先

ピオラの会事務局(ゆうゆうハウス内) TEL 83-6255
健康管理センター TEL 83-1000

放射線測定器の貸出について

現在、国、県、町それぞれで、放射線についての測定が実施・公表されていますが、それよりも細かく、自宅周辺の空き地、水路、山林などからの放射線について知りたいという声も寄せられております。放射線測定器の貸出について以下のとおり実施いたします。

▼貸出方法

- ①役場戸籍環境班、または、各公民館に平日に電話し、測定器の空き状況を確認して予約をしてください。（土・日・祝日は、役場と中央・坂下公民館のみ受付・貸出を行います。）
- ②本人確認書類（運転免許証、保険証など）を持参の上、予約した日時に来庁して申請書を記入し提出してください。
- ③貸出は、午前9時、午後1時からの各2時間です。借用事項を守り、返却し、職員に動作確認を受けてください。（2時間以上利用したい場合は、戸籍環境班までご相談ください。）
- ④測定した結果について、記入用紙がありますので、報告をお願いいたします。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(②番窓口) TEL 84-1500
中央・坂下公民館 TEL 83-3010

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成23年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成24年1月までに源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや源泉徴収の還付を受け取れるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、会津若松年金事務所（27-5321）や『ねんきんダイヤル』（0570-05-1165）までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

▼問い合わせ先

保険年金班（④番窓口） TEL 84-1501

介護保険の要介護認定を受けている方は 税の控除が受けられます！

申告する本人または扶養親族が、平成23年12月31日現在、**介護保険の要介護1～要介護5**（要支援を除く）の認定を受けている方は、『障害者控除』を受けることができます。

控除を受けるには、確定申告（町民税申告）をする際に、町が発行する『障害者控除対象者認定書』が必要となりますので、該当すると思われる方は、保険年金班窓口で申請してください。

▼持参物 印鑑

▼申請窓口・問い合わせ先

保険年金班（⑤番窓口） TEL 84-1513

乗用田植機の登録について

乗用田植機やコンバイン等の農耕車で、最高速度35km毎時未満のものについては、軽自動車税の課税対象になり、町のナンバー登録が必要です。

特に乗用田植機の未登録が多くみられますので、まだ登録されていない方は、早めの手続きをお願いします。

▼手続場所 税務管理班（1階右側⑥番窓口）

▼持参物 ①印鑑

②農耕車の型式、車体番号、総排気量等がわかるもの

▼問い合わせ先

税務管理班（1階右側⑥番窓口） TEL 84-1502

案 内

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受け取るためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が平成23年11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、10月1日～12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所（会津若松年金事務所27-5321）へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

保険年金班（④番窓口） TEL 84-1501

ひとりで悩んでいませんか？ こころの健康相談

私たちは、誰もいろいろな悩みやストレスをかかえているものです。

「自分さえ我慢すれば」「悩みは自分ひとりで解決しなければ」…こんなふうに考えてしまいませんか？あなた自身のためにも一人で悩まず、相談してみませんか？

▼日 時 1月15日(日) 午後2時～4時
2月19日(日) 午後2時～4時
3月18日(日) 午後2時～4時

▼場 所 健康管理センター 多目的ホール
予約制です。お問い合わせください。

※竹田綜合病院 こころの医療センター 臨床心理士が話をお聞きます。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

第5期 会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)のパブリックコメントを募集します！

今回、「第5期 会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」を公表し、町民の皆さんのご意見を募集します。ご提出いただいたご意見を参考に、平成24年3月までに計画を策定する予定です。

▼募集期間 1月10日(火)～1月31日(火)

▼公表方法

町ホームページ、町役場保険年金班で資料の閲覧

▼意見等の提出方法

郵送、FAX、Eメール、保険年金班窓口へ持参

▼提出・問い合わせ先

保険年金班(⑤番窓口) TEL 84-1513 FAX 83-1144

注 意

会津坂下警察署より

会津坂下町では11月中、刑法犯の発生が4件ありました。

～振り込め詐欺の心理学～

国内某大学教授の心理学者が、振り込め詐欺などの手口を心理学を使って分析した結果によると、

・振り込め詐欺については、

「まず恐怖心をおおってから解決策に飛びつかせるという方法で、パニックに陥ると思考能力が低下するという人間の弱点をついた手口」

・有名な学者が推薦しているなどと言って商品を売り込む悪質商法については、

「権威を示されると批判する能力が弱まるという人間の心理を巧みについた手口」

であるとのこと。

そして、被害に遭わないためには何か起きた場合に、「回りに相談できる人がいる環境を作っておくことが大切」であると訴えています。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成23年11月末現在)

区 分	管 内	会津坂下町	区 分	管 内	会津坂下町
空き巣ねらい	6	4	自販機ねらい	2	2
忍 び 込 み	1	1	車上ねらい	9	5
事務所荒し			部品ねらい	1	1
出 店 荒 し	4		強制わいせつ		
自 動 車 盗	3	2	街頭犯罪合計	40	28
オートバイ盗			全 刑 法 犯	93	63
自 転 車 盗	14	13			

▼問い合わせ先 会津坂下警察署 TEL 83-3451

案 内

平成24年3月31日に今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します

地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、地上デジタル放送が視聴できない低所得世帯に対してチューナー(1台)の無償給付などを実施しています。

①NHK放送受信料全額免除世帯(免除事由が、東日本大震災による被災の場合を含む)への支援
チューナー(1台)をお住まいへ配送します。必要によりアンテナ改修なども行います。

②町民税非課税世帯の方

チューナー(1台)をお住まいへ配送します。設置方法と操作方法は電話でサポートします。

▼申込期限 平成24年3月31日まで(消印有効)

▼問い合わせ先

支援の対象・内容等、詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

総務省 地デジチューナー支援実施センター

ナビダイヤル TEL 0570-023724 FAX 03-5304-2011

平日：午前9時～午後9時

土・日・祝日：午前9時～午後6時

「下請中小企業震災復興特別商談会」開催

今年3月に発生した東日本大震災被災地の経済活動の速やかな復興を図り、本災害が我が国経済に与える悪影響を最小限のものとし、被災地域の下請中小企業の迅速な再建を図るため、中小企業庁では、「下請中小企業震災復興特別商談会」(岩手)を開催いたします。

▼日 時 3月14日(水)

午後1時～午後5時30分

▼場 所

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

▼参加資格

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に工場等を有する下請中小企業

▼申込期限 2月9日(木)※先着順

▼申込方法 申込書をファックス又はメールで事務局へ送付いただくか、インターネットからも申し込みができます。

▼申し込み・問い合わせ先

下請中小企業震災復興特別商談会開催事務局

(財団法人全国中小企業取引振興協会内)

TEL 03-5541-6688 FAX 03-5541-6680

URL <http://www.zenkyo.or.jp/syodankai-iwate/>

お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	1月19日(木) 午前10時 ～午前11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対 0～2歳の子供と保護者 内 ふれあい遊び 持 オムツ・ミルク・飲み物など
	1月26日(木) 午前10時 ～午前11時30分		対 2歳～幼稚園前の子供と保護者 内 親子3B体操・手遊び 持 オムツ・飲み物など
	2月2日(木) 午前10時 ～午前11時30分		対 0～2歳の子供と保護者 内 ふれあい遊び 持 オムツ・ミルク・飲み物など
第7回パソコン 教室募集	1月23日(月) ～1月26日(木) 午後6時30分 ～午後8時30分	中央公民館 TEL 83-3010 ※テキスト代を添えて 直接申込みください。	内 インターネットを楽しもう！ 費 950円(テキスト代) 期 1月12日(木)～17日(火) 対 町内在住の成人 員 10名(申し込み先着順) ノートパソコン持込OK
【第7回目】 入園前のお子さん 遊びにきてね！ 幼稚園を 開放します	【若宮・金上・広瀬】 1月27日(金) 午前9時30分 ～午前11時30分 【坂下幼稚園】 2月3日(金) 午前9時30分 ～午前11時30分	坂下幼稚園 TEL 83-2410 若宮幼稚園 TEL 83-3825 金上幼稚園 TEL 83-3824 広瀬幼稚園 TEL 83-4355	《注意事項》 ・就園予定の幼稚園においでください ・ご家族の方の付き添いをお願いいたします ・おもちゃやおやつは持ってこないでください ・動きやすい服装で、上履きをご持参ください ◎坂下幼稚園のみ指定地区がありますが、7回目については、全地区対象になります。
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ♪	1月15日(日) 午前10時～正午	ばんげ保育所 TEL 83-3202 ※準備の都合上、事前 に申し込みください。	【ふわふわパンやさん】 内 小麦粉から粘土を作って遊ぼう。パンのにおいがするよ！ 注 飲み物は、各自持参してください。
企画展 「会津坂下町保・ 幼・小・中・高校生 美術展」	1月14日(土) ～2月19日(日) 午前9時 ～午後4時30分	場 五浪美術記念館 問 文化振興班 TEL 83-2234(平日)	開 土・日曜日、祝日 費 大人200円 小人(高校生以下) 無料 注 入館は午後4時まで
子育てサークル でんでん虫 入会者募集	毎週木曜日 午前9時30分～正午	場 金銀交流センター 問 代表 鈴木江美 TEL 090-2434-3603	内 ふれあい遊びなど 対 0歳～幼稚園前の子どもと保護者 費 1家族700円/月
行政書士会 による相談会	2月2日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	官公署に提出する書類等の提出方法などの相談に応じます。
弁護士による 無料法律相談会	2月10日(金) 午前10時～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。前日までお申込みください。

場＝場所 問＝問い合わせ 費＝参加費 内＝内容 対＝対象者 持＝持参物 期＝申込期日 員＝定員 開＝開館日 注＝注意点

農に笑いを！



町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校から、子どもたちの学校での様子をお伝えします！

農・笑・交プロジェクト 稲刈り寄席



10月17日(月)、会津若松市出身の落語家「三遊亭兼好」さんゆうていけんこう師匠と坂下小学校5年生による「稲刈り寄席」事業が行われ、ばんげ保育所南側の田んぼで稲刈り作業に汗を流しました。

兼好師匠を前に、はじめは緊張していた子どもたちも、作業が進むにつれ笑顔を見せ始め、終了後には疲れた表情の中にも達成感が溢れていました。

稲刈りの後は寄席が行われ、多目的ホールに整列した子どもたちは、初めて見る落語に興味津々…そんな子どもたちに兼好師匠は、落語のイロハを丁寧に説明してくれました。扇子などの小道具の使い方や、うどんとラーメンのすする音の違い、障子戸とドアの開ける音の違い等々、おもしろオカシク実演すると子どもたちは大笑い。言葉だけでなく身振り手振りを使って伝えるということの大切さを教えていただきました。終わりに「鶴」と「転失気」てんしきの話で楽しいひと時を締めくくり、子どもたちから大きな拍手が送られました。

この体験を通して「農業」と「落語」をより身近に感じてくれたことでしょう。



戸籍の窓口

11/21～12/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名	前	(保護者)
新町	川上	すい 翠衣	(真人)
五香	相良	こころ 心奈	(広宣)
長井	永山	あれん 蒼恋	(純)
村田	木伏	はるや 晴哉	(勝康)

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口	 17,176人 (+11)
男	 8,223人 (+10)
女	 8,953人 (+ 1)
世帯数	 5,386戸 (+ 9)

ごめい福をお祈りします

舟渡	渡辺	ハルヨ	(100歳)
五香	相良	政清	(77歳)
樋渡	小林	孝	(80歳)
勝方	久力	ハナ子	(90歳)
見明	齋藤	幸記	(81歳)
大沢	小野	吉恵	(96歳)
柳町	歌川	新策	(71歳)
牛沢	新井田	操	(84歳)
金上	遠藤	スミイ	(99歳)
牛沢	齋藤	タツエ	(93歳)
羽林	碓井	一子	(81歳)
新富町	金子	洋子	(72歳)
原	白井	勇吉	(92歳)
気多宮	酒井	久	(88歳)
片門	赤城	礼子	(87歳)
新村	石井	節子	(61歳)
塔寺	玉川	次男	(86歳)
御池田	菅	敬喜	(81歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



東松峠ウォーキング大会



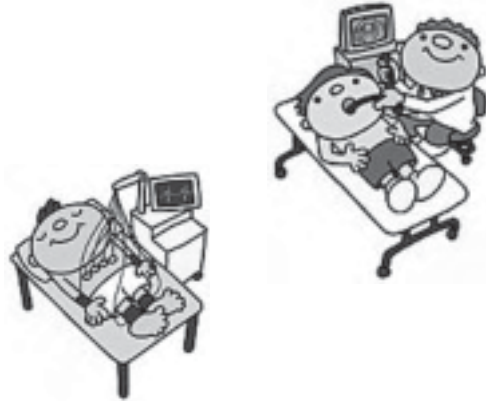
ウォーキング終了後、参加者は同時開催の「ミニ文化祭」で、書・俳句・盆栽・七宝焼・写真等、力作が展示してある公民館を見てまわりました。その後、会議室で公民館自慢の豚汁を食べながらウォーキングを振り返り会話を楽しんでいました。



こんな場合は、国保(保険証)が使えません!!

病気とみなされないもの

- 単なる疲労や倦怠
- 健康診断・人間ドッグ
- 正常な妊娠・出産
- 経済上の理由による妊娠中絶
- 軽度のシミ・アザ・わきがなど
- 予防注射
- 美容整形
- 歯列矯正



他の保険が使えるもの

- 業務上（仕事、通勤途上）の病気やケガ
→労災保険の対象となります
- 以前勤めていた職場の保険が使えるとき

国保の保険給付の制限

- けんか、泥酔など著しい過失によるケガや病気
- 故意の事故や犯罪によるケガや病気
- 医師や国保の指示に従わなかったとき

●交通事故にあったとき(第三者行為による病気やケガ)

交通事故など、第三者の行為によって傷病を受けた場合も国保で治療が受けられます。

ただし、本来、治療費は加害者が支払うもの（自賠責保険、自動車共済など）なので、一時的に国保が立替払いをし、あとから加害者に請求します。示談の前に、必ず国保に連絡し、届出をしてください。

- ▼届出に必要なもの
- ・ 事故証明書
 - ・ 保険証
 - ・ 印かん

※国保の窓口にて「第三者行為による傷病届」に傷病の状況や相手の保険の状況などを記入し提出してください。

※示談を結んでしまうと、給付を停止、返納していただくこともあります。



1

月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

1月11日(水)～2月14日(火)までの情報をお知らせします。

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

1/29(日)	星医院	☎83-2136
2/11(土)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303
2/12(日)	渡辺医院	☎83-3125

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4 か月児	2月14日(火)	H23年9月15日 ～10月14日生
10か月児	1月24日(火)	H23年2月・3月生
1歳6か月児	1月17日(火)	H22年6月・7月生

あなたと大切な人の命を守るために
あなたやあなたの身近な人
にいつもと違う様子はありませんか？

わが国では自殺が増えており、深刻な社会問題となっています。自ら命を絶った人の多くは、何らかの心の病気（精神障害）を抱えていたことをご存知ですか？あなた自身や身近な人の様子がいつもと違う…それは、もしかしたら心の病気や自殺のサインかもしれません。



身近な人の様子が「いつもと違うな」と感じたら

心の不調に気づいたときの対処法を知っておきましょう。風邪などの身体の病気が早く気づいて治療をすれば早く治るのと同様、心の病気も早期に見つけて対処することで、悪化を防ぐことができます。

自分自身ができること

誰かに話してみよう



人と話すと閉じこめていた思いを打ち明けることができ、安心したり、自分一人では気づかなかった問題点を見つけたりすることができます。相談相手は、自分にとって身近な人でよいのです。

身近な人たちができること

「どうしたの？」と声をかけてみましょう



心が不調のときは本人に自覚がないことも多いため、周囲の人の気づきが大切です。まずは一声かけてみましょう。話を聞くときは、問題を一方的に指摘せず、話に耳を傾け本人の言いたいこと、悩みを受け入れる「聴く」姿勢をもつことがポイントです。

【問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000】

サンタクロースがやってきました!!

つくしんぼ教室クリスマス会

12月14日(水)健康管理センターにおいて、つくしんぼ教室のクリスマス会が開催されました。

子どもたちはにこにこしながらとんがり帽子をかぶり、まずは、木の実シアターのみなさんと楽しくクリスマスの歌と一緒に歌ったり、お話を聞いたりしました。

そして、劇「ぼんたの自動販売機」が始まると、子どもたちはとても行儀よく真剣なまなざしで劇に見入っていました。次は、「マルモリダンス」です。曲が流れると子どもも大人もみんな自然と笑顔になり、のりのりでダンスを踊りました。



体を動かし、親子で記念撮影の後は、みんなでおやつタイム。子どもたちはお友達とおいしそうにケーキを頬張っていました。

しばらくすると、♪♪シャン シャン シャン♪♪どこからか鈴の音が・・・すると、サンタさんがプレゼントの袋を持って、みんなの前に現れました。子どもたちは大喜び!!目をキラキラと輝かせてサンタさんから一人ひとりプレゼントをもらいました。子どもたちはとても嬉しそうにすぐにプレゼントの袋をあけて喜んでいました。

歌ったり、踊ったり、そして、おいしいケーキにサンタさん!!子どもたちは楽しい時間を過ごし、心も体も温かくなったことでしょう。

また来年も来てね。サンタさん!!



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。

今月の納税【納期限 1月31日(火)】

- 町県民税 ●住宅使用料 ●介護保険料
- 後期高齢者保険料 ●国民健康保険税
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】(1/11~2/14)

1/15日・22日・29日
アークズ会津 TEL 27-3925
2/5日・11日・12日
美登屋設備 TEL 83-3401